

# 令和8年度福島県農薬危害防止講習会開催要領

## 1 目的

農薬の安全かつ適正な使用と保管管理の徹底は、農産物の安定生産と安全確保のみならず、国民の健康保護及び生活環境保全の観点からも極めて重要です。農薬の使用に当たっては、住民や周辺環境への十分な配慮に加え、ポジティブリスト制度を踏まえた農薬の飛散防止対策などが求められています。

このため、福島県では6月10日から9月10日まで実施している農薬危害防止運動の一環として、農作物生産等における防除要否の的確な判断、農薬の特性を踏まえた効率的な防除を推進し、農薬使用に伴う事故等のリスク低減を図るとともに、農薬の適正な保管管理など、指導に係る留意事項の周知を目的として、本講習会を開催します。

## 2 主催 福島県

## 3 日時（開場・受付開始は12:30）

- (1) 第1回 令和8年6月23日（火） 13:00～15:30
- (2) 第2回 令和8年6月24日（水） 13:00～15:30

## 4 場所

- (1) 第1回 福島県農業総合センター 多目的ホール  
(郡山市日和田町高倉字下中道 116 番地)
- (2) 第2回 福島県農業総合センター 多目的ホール  
(郡山市日和田町高倉字下中道 116 番地)

## 5 内容（予定）

- (1) 農薬事故の防止について
- (2) 毒物及び劇物取締法について
- (3) 河川等周辺環境に配慮した農薬使用について
- (4) 農薬適正使用をめぐる情勢について

## 6 受講料 無料

## 7 参集範囲

農薬管理指導士、農薬適正使用アドバイザー、病虫害防除員、市町村担当者  
農薬販売店・ゴルフ場・その他関係機関・団体の職員等 各回約140名

## 8 受講の申込方法

- (1) 農薬管理指導士、農薬適正使用アドバイザー及びこれら資格失効者（令和6年度及び令和7年度失効者）

公益社団法人福島県植物防疫協会あて、電子メール、郵送又はファクシミリにより送付してください（6月16日まで必着）。

（あて先・問合せ先）

〒960-0231 福島市飯坂町平野字三枚長1-1 J A福島ビル 10F

公益社団法人 福島県植物防疫協会

電話024-553-4079 FAX024-554-6627

Email : syokubou3@song.ocn.ne.jp

- (2) (1) 以外の方

福島県環境保全農業課あて、電子メール、郵送又はファクシミリにより送付してください（6月16日まで必着）。

（あて先・問い合わせ先）

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号

福島県農林水産部環境保全農業課（担当：大竹）

電話024-521-7342 FAX024-521-7938

Email : kankyuhozen\_nougyou@pref.fukushima.lg.jp

## 9 その他

定員（各回140名）に達した際は、出席者の調整をする場合があります。

本講習会の受講証明に係る書類等は発行しませんのでご注意ください。